

🏠 合併処理浄化槽の補助金を交付しています

☎ 環境衛生課 73-3007

設置整備事業補助金

対象地域 市内全域
※高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除きます。

補助対象と補助限度額

●専用住宅もしくは併用住宅へ新たに合併処理浄化槽を設置する場合

区分	補助限度額
高度処理型浄化槽 (窒素またはリン除去型)	
5人槽	36万円
7人槽	46万2,000円
10人槽	58万5,000円
11~20人槽	109万2,000円

※要件がありますので、環境衛生課までお問い合わせください。

●専用住宅の既存単独処理浄化槽もしくは汲み取り式トイレを撤去し、合併処理浄化槽に転換する場合 (各上限金額)

対象経費	補助限度額
単独処理浄化槽撤去費	12万円
汲み取り式トイレ撤去費	9万円
配管工事費	30万円

※補助限度額に満たない場合は、実際にかかった費用を交付します。(千円未満切り捨て)

申請期限 令和9年1月29日(金)まで

申請先 環境衛生課



維持管理費補助金

対象 同一年度に、市内の専用住宅に設置されている合併処理浄化槽(20人槽以下)の適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を行った人

補助対象と補助限度額

補助対象期間	補助限度額
令和7年度中に実施した人 申請期限 令和9年3月31日(水)まで	3万円
令和8年度中に実施した人	2万5,000円

申請先 環境衛生課
または各支所



◀申請書はこちらから

⚠ 合併処理浄化槽設置工事の悪質な営業にご注意ください

合併処理浄化槽設置工事の訪問営業に関する相談が多く寄せられています。現行の浄化槽法では、既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は努力義務とされており、罰則などが適用されることはありません。また市でも、転換を推進していますが、強制はしていません。

🏠 野焼きは法律で禁止されています

☎ 環境衛生課 73-3007

家庭ごみや剪定くずなどの焼却により、「洗濯物に臭いが付く」「体調が悪化する」などの苦情が多く寄せられています。実際、ダイオキシン類の有害物質は、人の健康に悪影響を与えます。また、野焼きが火災となり、消防や警察が出動する案件も増えています。家庭から発生したごみは、野焼きをせず、指定日に正しく分別して出してください。

野焼き(野外焼却)とは

- ・ドラム缶などを使用しての焼却
- ・ブロックで囲んでの焼却 など



林野火災警報発令中には、例外も含め、全ての野外焼却を行わないでください。



野焼きの例外

- ・農林水産業を営むために行われる稲・麦わら焼き、焼き畑、畦の草および伐採した下枝の焼却、漁網にかかったごみの焼却
- ・落ち葉焚きやキャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却
- ・河川や道路管理者などが除草した草木の焼却 など

🏠 エコな未来・快適な暮らしに向けた補助金を交付します

☎ 脱炭素推進室 (環境衛生課内) 24-8445

エネルギー利用の最適化および効率化による温室効果ガス排出量の削減を図るため、太陽光発電システムなどの導入や『ネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH)』の建築などに対して補助金を交付します。

▶詳細はこちらから



補助金額

- ・太陽光発電システム 1kW当たり2万円 (上限10万円)
- ・蓄電システム 10万円
- ・V2Hシステム ※1 10万円
- ・次世代自動車 ※2 10万円
- ・ZEH 25万円
※市内事業者と契約し、新築・改修または購入した場合は、30万円を加算

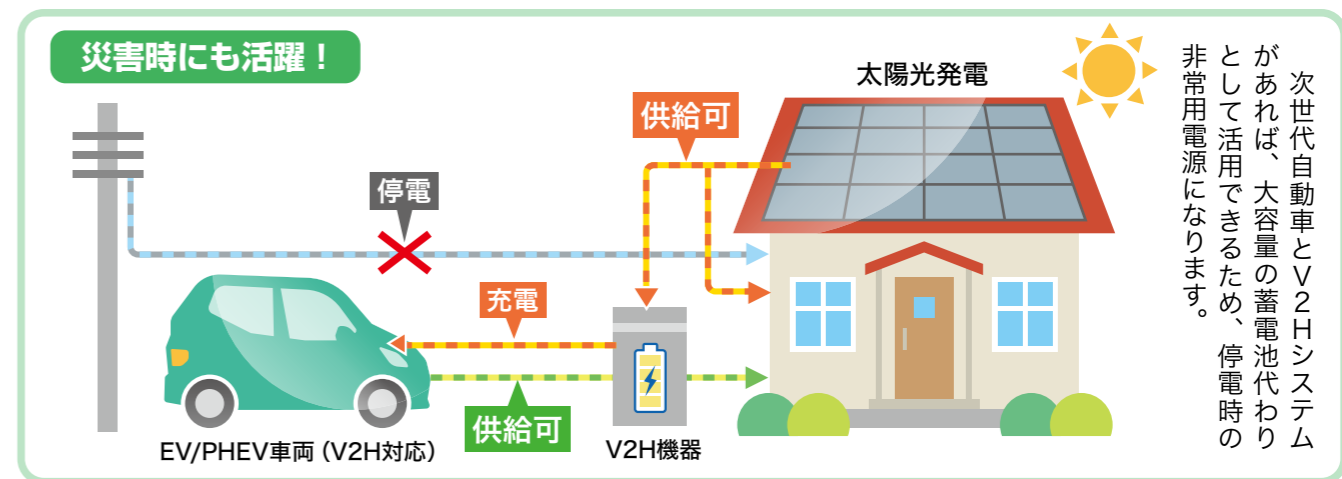
- ※1 V2Hシステムとは…
電気自動車に蓄えられた電力を家庭用に有効活用する設備。
- ※2 次世代自動車とは…
大気汚染物質の排出が少ない車または全く排出しない車で、燃費性能が優れているなどの環境に優しい「電気自動車」または「プラグインハイブリッド自動車」。

注意事項

- ・工事の着工前に、脱炭素推進室で予約申請手続きが必要です。予約手続きなしで着工した場合は、補助金の対象となりません。(次世代自動車およびZEHは除く)
- ・次世代自動車は、初度登録日から3カ月以内のものが対象です。
- ・ZEHは、建物の権利に関する登記の日から3カ月以内のもの(改修の場合は除く)が対象です。
- ・蓄電システムおよびV2Hシステムは、太陽光発電システムと併設してください。
- ・ZEHと太陽光発電システム、蓄電システムとV2Hシステムは併用できません。

申請期限 令和9年3月31日(水)まで

申請先 脱炭素推進室(環境衛生課内)



🏠 粗大ごみ受入時間に変更になりました

☎ 環境衛生課 73-3007

期間 毎月11日~20日(10日間) ※日曜日は休み

時間 午前9時~正午、午後1時~4時
※正午~午後1時は受け入れができません。

場所 有限会社 詫間清掃 (詫間町詫間6907-22)

